

能登地震 要配慮者への支援

(上)

同志社大教授 立木 茂雄



たつき・しげお 1955年兵庫県生まれ。著書に「災害と復興の社会学(増補版)」「誰一人取り残さない防災に向けて、福祉関係者が身につけるべきこと」など。

能登半島地震から4月で3カ月。高齢者や障害者ら配慮が必要な人たちの支援で東日本大震災の教訓はどう生かされ、新たに浮上した課題は何か。福祉防災学が専門の同志社大教授、立木茂雄さんに寄稿してもらつた。



松川杏寧 兵庫県立大学准教授撮影 2024年1月24日

1.5次避難所となつたいしかわ総合スポーツセンター
= 1月、金沢市 (松川杏寧兵庫県立大准教授撮影)

ホテルや旅館などの2次避難所に入るまで、一時に被災者を受け入れる1・5次避難所となつたいしかわ総合スポーツセンター(金沢市)を1月下旬に視察した。奥能登の自宅から搬送された要配慮者や、高齢者向け施設からの搬送者にも福祉や医療チーム等によりケアが提供されていた。東日本大震災時の宮城県石巻市の大規模福祉避難所と比べても、さらに行き届いた対応である点で、市町村、県境を越える広域避難が大規模に実施された点で、今回の震災は一つの画期となつた。受け皿となつた1・5次、2次避難所の展開は、結果的に要配慮者を守り、防げるはずの死を防ぐという意味で一定の成果をあげたよう思う。

東日本大震災では、入院患者の広域搬送に自衛隊のバスなどが動員されたが、病院や自衛隊、警察、行政といった多組織間を統合する調整機能が整つていなかったために、多くの混乱が生じた。これを受けて国は災害対策基本法の2013年改正で、国や県等が広域避難の調整を担えることを明記。この改正が根拠となり、今回は奥能登から金沢市や

先にいるまで、一時に被災者を受け入れる1・5次避難所となる。広域避難したのはどのような方々だったか。まずは自発的に運動した層で、若い子育て世帯や家族と同居する高齢者は、2次避難先への移動も順調に進んだ。一方、介護保険のサービスを使つて施設や在宅で暮らしていた人たちは、施設管理者や専門職が代わりに広域搬送を調整していた。ところが、この方々の2次避難先が見つからず、1・5次避難所で対応を継続する結果となつた。

広域避難に手をあげなかつた層にも目を向ける必要がある。在宅で声もあげられない層が一定程度いるからだ。このような「見えざる弱者」への対応は、3月になりやつと動き出した。高齢者や障害者など該当しうる対象者へ官民共同で行った金戸調査では、福祉的ケアが必要な取り組みをもつと早くから始めなければならない。

II 次回は3日に掲載予定